

(別添)

# 財政状況等一覧表(平成18年度決算額ベース)

(百万円)

団体名 日野町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
5,011	257	5,268

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,435	7,183	252	249	6,347	-	基金から122百万円繰入
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	17	16	1	1	10	-	基金から12百万円繰入
普通会計	7,452	7,199	253	250	6,357	-	基金から134百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	562	632	-	70	1,448	33	88.9	-	364	法適用企業
国民健康保険 特別会計	1,868	1,788	80	80	-	116	-	-	-	基金から100百万円繰入
簡易水道特別会計	14	14	0	0	172	11	-	-	-	
老人保健特別会計	2,149	2,146	3	3	-	162	-	-	-	
公共下水道事業 特別会計	1,203	1,196	7	2	7,757	288	-	-	-	
農業集落排水事業 特別会計	197	193	4	4	1,484	96	-	-	-	
介護老人保健施設 特別会計	70	69	1	1	791	-	-	-	-	
介護保険特別会計	1,239	1,218	21	20	-	197	-	-	-	
西山財産区会計	3	2	1	1	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
滋賀県市町村 退職手当組合	6,435	6,293	142	142	-	3.2	-	-	-	
八日市衛生 プラント組合	1,101	1,081	20	20	1,300	16.3	-	-	-	
滋賀県市町村議会議員 公務災害補償等組合	25	24	1	1	-	6.9	-	-	-	
滋賀県自治会館 管理組合	97	88	9	9	-	-	-	-	-	
中部清掃組合	6,596	6,409	187	187	7,685	14.4	-	-	-	
東近江行政組合	2,684	2,651	33	33	1,338	10.8	-	-	-	
布引斎苑組合	178	170	8	5	-	17.7	-	-	-	
滋賀県市町村職員 研修センター	85	79	6	6	-	1.9	-	-	-	
滋賀県後期高齢者 医療広域連合	31	30	1	1	-	2.2	-	-	-	
滋賀県市町村交通 災害共済組合	233	229	4	4	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
滋賀県市町 土地開発公社	11	56	0	-	-	5	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.720	実質収支比率	5.0
実質公債費比率	19.6	経常収支比率	85.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。